

令和3年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和3年7月9日 開会

令和3年7月9日 閉会

みどり市教育委員会

令和３年度第４回みどり市定例教育委員会会議録

令和３年７月９日（金曜日）

議事日程

令和３年７月９日（金曜日）午前１０時３０分開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第１８号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第２４号 東地区新設義務教育学校の新校名の原案について
 - 日程第 ６ 議案第２５号 令和３年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について
 - 日程第 ７ 議案第２６号 令和３年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	山 同 善 子
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（１人） みどり市民以外の方

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 主 事	岩 橋 香 奈
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午前１０時２５分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和３年度第４回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番５番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和３年７月９日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきたいと思えます。

私が６月２７日より就任となりますので、それより前は石井教育長の報告となります。

また、書面開催が３つ、スポーツの関係も含め中止が３つありますのでご確認ください。

２８日、就任式がございましたけれども、緊張した面持ちで責任の重さを感じながら就任式に臨ませていただきました。

２９日、校長・園長・副校長会についてですが、予測困難な時代ということでよく耳にするかと思いますが文化の時代ということで変動性、不確実性、複雑性のお話をさせていただきました。学校経営をつかさどっている校長、園長、副校長と教育委員会がしっかりと連携をとっていくことをお願いさせていただきました。

具体的にお話させていただいたのは、自身の学校経営についてしっかりやっていくのは言うまでもないのですが、自分の学校以外の経営がどう進んでいるのか、みどり市全体の教育がどういう形で進んでいくのか、そこに自分自身がどういうふうに関わっていくのかを考えていただいて、校長、園長、副校長の伸びしろを今以上に広げていただきたいというお願いをしました。

政策や授業はたくさんありますが、特に大きく変わったのがＧＩＧＡスクール構想です。みどり市としては学校現場において一人一台の端末ということで購入され、早い時期での有効活用というのが進み出しているので推進していただくようお話させていただきました。

いじめ、不登校問題については、みどり市においてもコロナ禍での影響が出ておりますが、先手を

打ち慎重かつ丁寧な対応をお願いするということでお話をさせていただきました。

同日、みどり市図書館協議会委員委嘱式及び図書館協議会に参加させていただきました。ことしの2月から電子図書館が始まり、説明を受けてコロナ禍での有効な取り組みであることを感じました。現在約4,600冊の電子図書で対応しており、子供たちに一人一台の端末が配布されているので、電子図書館の利用はやり方を工夫していくと有効に活用できるのではないかとことを挨拶の中でお話をさせていただきました。

みどり市公民館運営審議会委員委嘱式では、コロナ禍でどのように公民館活動をしていけばよいかを館長より諮問がありまして、答申作業をしてまとめていくということでした。審議会での話題はこの内容に集中してあったということでご報告をいただいております。うまく公民館活動に反映していただけるとありがたいと思います。

7月の部長会議、政策ヒアリングでは私がヒアリングする立場で参加をさせていただきました。その中で改めて強く感じたところは、教育部の政策以外の市部局のベースのところに教育というものが大きく関わっているということです。それぞれの部局がさらなる連携をとっていくと政策が充分に進んでいくと感じました。

第16回少年の主張みどり市大会では、昨年度は市、県ともにコロナにより中止で実施ができませんでしたが、今年度は7月3日に9名の中学校を代表する生徒の発表がありました。中学生らしい新鮮な切り口でそれぞれの思いを語っていただきました。私もこの大会は10回以上出席していますが、審査ということで考えると、主張の弁論時間が審査に大きく影響していました。

この大会はよい経験になり、個人個人がどういうスタンスで社会と関わっていけばいいかということについて大きく影響のある行事になったと思います。私のほうは以上です。

教育長報告について、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第18号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第18号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 2番の方が教育相談員から教育研究所所長になられたということですが、この方の補填とい

うのはあるのでしょうか。

○教育総務課長 2番の方が教育研究所所長となりまして、その方の補填が3番の方になります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第18号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については終了いたします。



◎日程第5 議案第24号 東地区新設義務教育学校の新校名の原案について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第24号、東地区新設義務教育学校の新校名の原案についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 これまでもあずま小学校というのは「あずま」と平仮名で書いていて、私たちからもとても親しみやすい表現の仕方だと思います。なにより、投票の結果から50%を超える方がよいと思っていただいた校名なのでふさわしいのではないかと思います。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、議案第24号、東地区新設義務教育学校の新校名の原案について本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第25号 令和3年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第25号、令和3年度みどり市青少年センター補導員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、議案第25号、令和3年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第26号 令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第7、議案第26号、令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第7、議案第26号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第26号、令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、一部を除き本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、保留の案件が一件ございますけれども、本案を原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時25分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史